

令和5年度第10回常滑市教育委員会定例会

令和6年1月25日(木)

午後2時30分

市役所1階 会議室I

1 開会 午後2時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の指名

「藤田幸恵委員」

4 出席委員

梶田幸司委員、久田孝寛委員、藤田幸恵委員、安井由希子委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、12月21日の定例会以降の教育委員会の動きの主なものをご報告いたします。

まず12月23日には、部活動地域移行の試行をしております剣道とサッカーの活動状況を県教委保健体育課指導主事の福井孝徳先生が視察に来られました。生涯学習スポーツ課の担当職員に対応していただきましたが、私も今後の部活動の地域移行についてお伺いをさせていただきました。

26日からは地域未来塾を開催し、5日間にわたり、理科の克服に焦点を当てた授業を行いました。1時間30分を1コマとして全16コマを実施し、1コマあたりの参加者は10人程度でした。地震に関する授業については20名を超える参加者がいました。講師を引き受けていただいた鬼崎中の久保先生、常滑西小の井田先生には心から感謝しております。

1月5日、10日はそれぞれ知教協の幹事会、協議会に出席いたしました。来年度の事業計画案、予算案など例年と大きな変更点はなく了承されました。今年度は常滑市が知教協の取り回しをする担当市町であり、委員長を務められた久田委員、職務代理者の梶田委員、大変お疲れさまでした。

7日は二十歳のつどいを開催しました。会場をフライト・オブ・ドリームに変更し、大村知事を来賓に迎えての行事となりましたが、生涯学習スポーツ課と空港会社の皆様のち密な計画のおかげで無事に終わりました。参加率は82.1%で昨年とほぼ同じでした。なお例年、二十歳のつどいの前に行っている出初式ですが、元日に起きた能登半島地震の被災者支援のため、常滑消防本部の職員が応援部隊として出動したため、中止となっております。

17 日は愛知県都市教育長協議会総会・研修会・講演会に出席をいたしました。この総会において、令和6・7年度の会長に私が推挙され、会長職を務めさせていただくことになりました。事務局となる学校教育課の皆様には新たなご負担をおかけすることになり申し訳ない気持ちですが、会長職を全力で務めたいと思います。

18 日には、市校長会議を開催し、教育委員会より所管事項をお伝えしました。特に能登半島地震で被災した方々への義援金を募る募金活動を子ども主体で行ってほしい旨をお話ししました。また 16 日に大谷翔平選手のグローブが届きましたので、校長会議にて小学校の校長先生方にお渡ししました。グローブに触れた子どもたちの表情を見る機会がなかったことを悔いております。

24 日には市議会協議会が開催され、教育委員会関係では「第3子以降小中学校給食費無償化等事業について」が付議事件となりました。伊藤場長が丁寧に説明し、ご理解をいただいております。

22 日から3学期の学校巡回を行っております。学校の経営状況や教職員のメンタルヘルス、気になる児童生徒について指導助言できればと思っております。

報告は以上でございます。本日の定例会は、議案が1件、報告が1件でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

7 議題 付議事件

議案第1号 令和5年度常滑市教育委員会表彰候補者について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員：鬼崎中学校剣道部男子と南陵中学校剣道部女子がそれぞれ優勝したということで、鬼崎中学校の先生は表彰に名前が挙がっているのですが、南陵中学校の先生は挙がっていないのはなぜでしょうか。

学校教育課長：教員・指導者の部においては、同一趣旨の功績による再表彰は行わないという基準があり、南陵中学校の先生については昨年度に表彰させていただいたためでございます。

教育長：他に何か質問はございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 令和5年度文化の日記念「文化振興事業」の結果について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

8 その他（諸報告について）

- ・教育委員（会）行事連絡（1月～3月）
学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

- ・小中学校の「令和5年度卒業式」ならびに「令和6年度入学式」について
学校教育課付課長より資料に基づき説明。

「了承」

- ・令和5年度あすチャレ！ジュニアアカデミーの実施について

学校教育課長より資料に基づき説明。

学校教育課付課長より補足説明。

教育長：希望する小中学校については、来年度も継続して実施するのでしょうか。

学校教育課長：その予定でございます。実施内容については、実際にパラ
スポーツを楽しむような形で実施できるように調整中でございます。

「了承」

- ・令和6年度の小中学校における教育課程等の一部変更について
学校教育課付課長より資料に基づき説明。

「了承」

- ・第三子以降小中学校給食費無償化等事業について

南学校給食共同調理場長より資料に基づき説明。

教育長：第一子が対象となる年齢にも係わらず、亡くなられている場合は
どのような対応となるのでしょうか。また、給食費の未納がある
方は、完納できれば対象となるのでしょうか。

南学校給食共同調理場長：まず給食費の未納についてですが、完納したこ
とを確認とれば、翌月から対象となります。また、第一子が死
亡した場合についてですが、他市を参考に、年度内ということ
であれば対象としていきたいと考えています。

「了承」

- ・学校給食における無償提供食材「ホタテ」の使用について
北学校給食共同調理場長より説明。

「了承」

- ・令和6年度教育委員会定例会日程について
事務局より資料に基づき説明。
再度調整し、次回定例会にて改めてお示しする。

「了承」

9 閉会

午後3時45分